

1. 安保理の重要性

■ 国連安保理 = 国連の最重要機関

➤国際の平和及び安全の維持に主要な責任を負い、全加盟国に対し法的拘束力のある決定を行いうる唯一の機関。

➤平和に対する脅威、平和の破壊、侵略行為の存在の決定。制裁措置の決定。国連軍による行動、加盟国による武力行使の承認、事務総長選出（総会に勧告）、新規加盟国（総会に勧告）、ICJ裁判官選出（総会・安保理で選挙）なども担う。

2. 安保理の構成

■ 常任理事国（5か国）：米・英・仏・露・中

■ 非常任理事国（10か国）：

・韓国、ルワンダ、アルゼンチン、豪州、ルクセンブルク（任期：2014年末まで）

・ヨルダン、ナイジェリア、チャド、チリ、リトアニア（任期：2015年末まで）

※2013年選挙において当選したサウジアラビアが安保理の機能不全を指摘して安保理非常任理事国入りを辞退（2013年10月18日）。同議席には同じアラブ枠からヨルダンが立候補し、当選を果たした（同年12月16日）。

※日本は、2009～10年に10回目の非常任理事国を務めた（ブラジルと並び最多）。

※現在、日本は2015年の選挙に立候補。当選すれば2016～17年の間非常任理事国を務めることになる。

3. 非常任理事国の地位・権限

■ 選挙により選出され、任期は2年で毎年5議席が改選。

■ 任期満了後退任した国は引き続いて再選される資格はない。

■ 安保理の決定事項に関する投票権を有するが、常任理事国が有する拒否権は有さない。



1. 北朝鮮

- 2012年12月の「人工衛星」と称するミサイルの発射を受け、安保理は決議2087号を採択したものの、北朝鮮は2013年2月に核実験を強行。決議第2094号により、禁輸品目の積載が疑われる北朝鮮出入船舶の貨物検査を各国に義務づける等制裁を強化（2006年の核実験以降、累次の制裁決議が採択されている。）。
- 2014年3月以降、北朝鮮は複数回にわたり、弾道ミサイルを発射。安保理はこの間、二回の非公式協議を開催し、それぞれ、同発射について関連安保理決議違反であるとして非難する議長によるプレス向け発言を行った。

2. ウクライナ

- 2013年11月以降、キエフにおいて、EUとの連合協定非署名に対する大規模なデモが発生。親露派が多数を占めるクリミアでも、2014年2月下旬より、新露派と反露派が衝突。クリミア独立に関する住民投票を無効とする安保理決議案が採決に付されるも、露の拒否権発動により否決。同様の内容を含む総会決議が採択されるも、クリミアは事実上編入されたままとなっている。4月以降、ウクライナ東部において親露派とウクライナ軍が衝突。8月には露が「人道」を理由にウクライナ東部を越境する等、引き続き注視が必要。

3. シリア

- 2011年から内戦が継続する中、露中による3度の拒否権発動により安保理は機能不全。2013年8月に化学兵器使用の事態が発生し、シリアの化学兵器廃棄に関する安保理決議2118号が9月に採択。2014年5月、シリアの人道状況を国際刑事裁判所（ICC）に付託する安保理決議案が露中の拒否権発動により否決。また、人道支援のアクセスに関する安保理決議第2139号が2014年2月に採択されるも状況は依然として改善せず、安保理は、国境を越える人道支援を認める決議第2165号を7月に採択。引き続き決議履行の注視が必要。

4. イラン

- 2002年、18年間にわたり秘密裡に核開発を行っていたことが発覚したことを受け、安保理はこれまで制裁を課す6本の決議を採択。「EU3（英仏独）＋3（米露中）」とイランとの協議で核開発問題に進展も見られ、イランが合意した措置を着実に実施するかを注視しつつ、今後安保理決議との関係をいかに調整していくかが課題。

5. 南スーダン

- 南スーダン情勢の悪化を受けて、2013年12月24日、安保理は国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）部隊を一時的に増強することを決定する決議第2132号を採択。その後2014年5月にマンデートを半年間延長する決議第2155号を採択。我が国が自衛隊を派遣している唯一のPKOであるUNMISSの活動は我が国として引き続き注視する必要がある。

6. コンゴ（民）

- 反政府勢力の活動による治安の不安定化等を受け、文民保護、安定化・平和の固定化のため、国連コンゴ（民）安定化ミッション（MONUSCO）が活動中。2013年3月、安保理は標的を特定した攻撃作戦を行う「介入旅団」をMONUSCO内に設置。
- 2014年3月、MONUSCOのマンデートを1年間延長する安保理決議第2147号を採択。

7. 中央アフリカ

- 2013年3月に反政府勢力が首都を侵攻し無秩序状態が続く中、同年12月、アフリカ主導の国際支援ミッション（MISCA）に対し、国連憲章7章下の強固なマンデートを与え、文民保護や治安の回復等に従事させること等を定める安保理決議第2127号を採択。2014年4月に国連中央アフリカ多面的統合安定化ミッション（MINISCA）を設置する決議第2149号を採択。

安保理改革: 必要性

◆ 国連安保理 = 国連の最重要機関

- 国際の平和及び安全の維持に主要な責任を負い, 全加盟国に対し, 制裁・武力行使等に関して法的拘束力のある決定を行いうる唯一の機関。

◆ 安保理の正統性・信頼性・実効性への疑問

過去1度だけ1965年に国連憲章を改正し, 非常任理事国の数を6から10に拡大。

- 国連発足以降, 国際社会の構図は大きく変化し, 機能も多様化したが, 安保理の構成はほとんど変化なし(正統性の欠如)。
- 安保理の信頼性, 実効性の改善が急務(例: シリア情勢への対応, サウジ非常任理事国辞退)。
- 安保理改革は, 最近の新興国の台頭も踏まえたグローバル・ガバナンス改革の一環。古くて新しい最も重要な課題の一つ。

◆ 日本は, これまで安保理で積極的に貢献(軍縮・不拡散, 平和維持・平和構築, 人間の安全保障等) = 21世紀の安全保障理事国に適任

日本は, 常任理事国ではないため, 非常任理事国選挙に立候補し, 当選しなければ, 安保理(任期2年)に入ることには出来ない。日本は, 過去10回非常任理事国を務めた。

◆ 安保理の意思決定プロセスへの直接的関与

= 北朝鮮問題を含め, 日本の国益・安全保障に極めて重要。他方, 継続的な参画は極めて困難。

(非常任は任期2年, 再選不可, 激しい選挙戦(全加盟国の3分の2: 129カ国の支持が必要。))

- ・北朝鮮の核実験・ミサイル発射(2006年/09年) = 非常任理事国 ・米国同時多発テロ(01年), 対イラク武力行使(03年), 対イラン追加制裁(07-08年)
- ・対イラン制裁強化, 韓国哨戒艦沈没(2010年) = 非常任理事国 北朝鮮のミサイル発射・核実験(2012年, 2013年) = 安保理に不在

他方, 安保理改革には国連憲章の改正が必要であり, 容易ではない。①改正決議(3分の2 = 129カ国の賛成) ②各国の批准(常任理事国(P5)全てを含む3分の2 = 129カ国)

安保理改革：最近の経緯と主なグループの立場

- 2004年9月、G4(日独印伯)を結成。
- 2005年5月、G4決議案を作成し、各国に働きかけを実施。改革機運は高まったが、必要な支持は得られず。最終的にアフリカと一本化出来ず、採決を断念。
- 2009年3月～、国連総会の安保理改革に関する政府間交渉に参加。
- 2010年より、5年連続で国連総会の際(9月)にG4外相会合を開催。

主要論点(カテゴリー・拒否権・議席数)と主なグループの立場

<現行>

常任理事国5ヶ国：
米、英、仏、露、中

非常任理事国10ヶ国（任期2年 再選不可）
（アジア2、アフリカ3、ラ米2、西欧その他2、東欧1）

15

非常任拡大派

「暫定的解決」/中間案

常任・非常任拡大派

【UFC(伊韓墨等)】
非常任のみ拡大

(総数25)
常任：なし
非常任：10
拒否権：言及なし

※常任への「昇格」を前提とする長期
議席(「第3のカテゴリー」)や、非常
任での据え置きを前提とする議席
等、様々なバリエーションがあり得
る。

【G4】(日伯印独)
常任・非常任双方拡大

(総数25)
常任：6
非常任：4
拒否権：レビューまで行
使せず
レビュー：改正15年後

【アフリカ】
常任・非常任双方拡大

(総数26)
常任：6(アフリカ2)
非常任：5(アフリカ2)
拒否権：P5と同じ

安保理改革：主要な論点

安保理改革の現状

- 主要論点に関する立場の違いから、安保理改革は膠着状態。期限が定まらない中で、各グループが自らの主張を繰り返している。

<現行>

常任理事国5ヶ国： 米，中，露，英，仏
非常任理事国10ヶ国（任期2年 再選不可能）（アジア2，アフリカ3，ラ米2，西欧その他2，東欧1）

15

①カテゴリー・ 選出方法

- 常任・非常任双方拡大（アフリカ等途上国）※G4（2005年）は双方拡大。
- 常任昇格の可能性のない中期を含む非常任議席の拡大（イタリア，韓国等）
- 段階的アプローチ（常任昇格の可能性を残した中期非常任議席の拡大）（英，仏，蘭，白等）
※日本は，長期議席を創設し，将来常任化することも検討する用意ありとの立場を表明。
※米は，具体的な国について常任化を判断すべきとの立場。

②拒否権

- アフリカ等：拒否権の全廃，もしくは，P5と同等の権利を新常任に付与。
- P5：現状維持＋新常任への拒否権付与に反対。
- 多くの国はP5の拒否権そのものに否定的であり，拒否権行使の制限に肯定的。※G4（2005年）は拒否権を保有しても将来のレビューまで行使しないとの立場。

③議席数

- G4は「25」を主張（常任議席：＋6（アジア2，アフリカ2，ラ米1，西欧その他1），非常任議席：＋4（アジア1，アフリカ1，ラ米1，東欧1））。
- アフリカは「26」（非常任アフリカ2），カリコム（カリブ共同体。14ヵ国1地域で構成）は「27」（非常任アフリカ2，島嶼国1），UFCは「25～26」。
- 米国は抑制的（20台前半）な拡大を主張。

安保理改革：我が国の取組（１）

- 2013年6月 TICADVの際の安保理改革に関する首脳会合：改革実現に向け、我が国とアフリカ諸国との間で、首都及び国連代表部間で一層緊密に連携・協力していくことで一致。
- 9月 G4外相会合：我が国からは、アフリカ、カリコムとの協力を重視していること、2015年に向けてモメンタムを高めていくことは交渉プロセスを再活性化させ改革を進展させるために不可欠であること等を説明。2015年に向けて具体的な進展が得られるよう、各国が最大限努力していくことを確認。印伯は具体的なタイムラインを設定して交渉することが必要であることを主張。

日カリコム外相会合：安保理改革の実現に向けて協力強化を確認。

- 10月～11月 共同デマルシュ：11月7、8日の安保理改革に関する総会本会議での討論に向け、国のG4公館が共同デマルシュを実施。同討論において多くの国がアッシュ総会議長のイニシアチブを支持するなど一定の成果。
- 12月 政府間交渉：12月12日及び16日に、安保理改革に関する政府間交渉において、G4としてのステートメントをインドが実施するとともに、我が国も個別にステートメントを実施。
- 2014年1月 AU総会：三ツ矢副大臣によるアフリカ各国首脳・外相に対する働きかけを実施。
- 2月 G4局長級会合及び日印国連協議：2015年の国連総会に向けて議論を継続することで合意。
- 4月 アッシュ国連総会議長訪日における働きかけ：安倍総理大臣表敬及び岸田外務大臣との会談において働きかけ。安保理改革の進展のために、テキストに基づく交渉に向けて協力することで一致。

安保理改革：我が国の取組（2）

- 2014年7月 クテサ国連総会議長（ウガンダ外相）訪日における働きかけ：岸田大臣と会談。安保理改革について、変化した国際社会の現実を反映させるため、安保理改革に具体的な進展を得るため文書に基づいた交渉が始められるよう今後とも協力を続けていくことを確認。

安保理改革アウトリーチ会合：シンクレア国連総会議長室副官房長，タニン政府間交渉議長その他，安保理改革に関心の高い14ヶ国の本国及び国連代表部の関係者が出席。各国・グループの異なる立場の共通項を見いだし，安保理改革の早期実現に向けてモメンタムを高めるため，率直かつ建設的な対話が行われた。今次会合が，安保理改革に関する相互理解の促進に大いに資するもの出会ったとの認識を共有。参加者は，安保理改革の早期実現のため建設的な意見交換を継続することで一致した。

参加国：ベルギー，ブラジル，ドイツ，ガイアナ，インド，イタリア，メキシコ，オランダ，ナイジェリア，PNG，ポーランド，シエラレオネ，南アフリカ，トルコ

安保理改革セミナー：15ヶ国から高級事務レベルの代表者がパネリストとして出席し，さらに国連からシンクレア総会議長室副官房長，タニン政府間交渉議長が出席。国連関係者や政府関係者だけではなく，在京の外交団，報道関係者，有識者や学生合わせて100名程度が参加し，率直かつ建設的な対話を通じて改革の機運の醸成に資する会合となった。

G4局長級会合の開催：国連創設70周年となる明年を見据え，安保理改革について具体的成果を得るため，可能な限り早期に文書に基づく交渉を開始すること，及び関係国・グループとの連携を強化していくことの重要性に付き認識を共有。

日カリコム首脳会談：安倍総理がトリニダード・トバゴを訪問し，カリコム14ヶ国の首脳と会合を実施。2015年に向け安保理改革の具体的進展を得るべく，連携・協力していくことで一致。

【今後の日程】

- 2014年 日・カリブ交流年
- 9月 国連総会一般討論演説
- 9月 G4外相会合
- 11月 日カリコム外相会合
- 2015年 国連創立70周年

2015年安保理非常任理事国選挙

1. 概要

- (1) 投票日: 2015年10月
- (2) 改選議席: 1議席, 対抗馬: なし
- (3) 当選には全加盟国(193)のうち, 129ヶ国(加盟国の2/3)
以上の賛成票が必要

2. 当面の重点地域

- (1) カリブ(14ヶ国): 共通の投票行動をとる傾向にある。
- (2) アフリカ(54ヶ国): TICADVの際の首脳会談等で積極的な働きかけを実施。

3. 支持獲得に向けた主な取組

- (1) 首脳・外相・副大臣・政務官等の政務レベル要人往来を活用した支持要請・獲得
- (2) 安保理選挙担当大使の派遣(総理/外務大臣「親書」携行も必要に応じ検討。)
- (3) 選挙当日に実際に投票する国連常駐代表を日本に招へいし, 直接働きかけ

我が国の過去の選挙結果

	西暦	当落	対抗馬	得票
1	1957	当選	パナマ、カナダ、チェコスロバキア ※現在と議席配分が異なる。	55
2	1965	当選	なし	98
3	1970	当選	なし	102
4	1974	当選	なし	121
5	1978	落選	バングラデシュ	※1
6	1980	当選	なし	141
7	1986	当選	なし	107
8	1991	当選	なし	158
9	1996	当選	インド	142(※2)
10	2004	当選	なし	184
11	2008	当選	イラン	158(※3)
12	2015		なし	

※1 第1回(日本65票:バングラ84票)、第2回(日本61票:バングラ87票)、第3回投票開始前に 我が国は立候補を取り下げ。
(バングラデシュは125票を獲得し当選。)

※2 日本142票に対しインドは40票。

※3 日本158票に対しイランは32票。